

令和3年5月14日

保護者 各位

金光学園こども園

新型コロナウイルス感染症に係る岡山県への『緊急事態宣言』の発令に伴う本園の運営について

平素より、本園の幼児教育・保育にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

さて、16日（日）から31日（月）の間、岡山県に新型コロナウイルス感染症に係る『緊急事態宣言』が発令される事態となりました。

つきましては、17日（月）以降緊急事態宣言発令期間中の本園の運営に関して、下記のとおり、お知らせいたしますので、内容をご確認のうえ、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 『緊急事態宣言』発令期間中の本園の運営について

(1) 登園自粛（任意）

『緊急事態宣言』発令期間中に、登園を自粛される場合は、お手数ですが、園にご連絡ください。ご連絡は、

電話もしくは園のホームページのお問い合わせフォームからメール（平日のみ）にてご連絡ください。

なお、登園を自粛されても保育料・給食費等の諸費の減免はありませんので、ご承知おきください。

(2) 登園時のお願い

①登園される際は、毎朝、園児と同居家族の方全員の検温と体調観察を行ってください。

いずれかの方が、発熱や腹痛・下痢等の風邪の症状、せき、だるさ、息苦しさ等の症状がある場合は、速やかに医療機関を受診し、園児はお休みください。

②登園時に検温カードをご提出ください。

③保護者の方は、送迎等の際、必ずマスクを着用し、園内への滞在時間が最小限となるようお願いします。

④そもそも組以上の園児は、在園中は原則としてマスク着用としますので、交換用のマスクを持たせてください。

登園時、降園時もマスクの着用をお願いします。また、ご家庭でもマスク着用についてのご指導をお願いします。

⑤登降園前後に玄関や正門前、駐車場等で、保護者同士で立ち話をしたりすることがないようお願いします。

(3) 登園後の発熱、体調異変に伴う降園措置

①登園後に発熱や体調異変が生じた場合は、降園措置としますので、速やかにお迎えにお越しください。兄弟姉妹で複数の園児が登園されている場合は、同時に降園していただきます。

②降園後、速やかに医療機関を受診のうえ、体調観察を続け、翌日以降無理に登園することができないようお願いします。（降園措置の翌日に登園して、再び発熱等でお帰りいただく事例も発生しています。）

(4) 教職員の出勤状況による対応について

各教職員の事情により、勤務に支障する恐れが生じる可能性が想定されます。

教職員の勤務体制に不足が生じる場合は、登園自粛の更なるお願いや集約保育の実施、弁当持参のお願い等を行うことがありますので、予めご承知おきください。

2. その他

園児及び同居家族などが感染した場合や感染が疑われる（濃厚接触者に特定される、またはPCR検査を受ける等）場合は、速やかに本園までご連絡ください。